

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「海に浮かぶ火の山の大地」の観光・経済を支える港づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県

3 地域再生計画の区域

長崎県南島原市及び雲仙市の区域の一部

(口ノ津港、須川港、堂崎港、多比良港及び加津佐漁港)

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

島原半島は、長崎県の南東部に位置する外周 100 kmほどの火山性の大地で、半島の中央部に活火山で長崎県最高峰の雲仙岳がそびえ、半島全体が「雲仙温泉郷」として古くから親しまれ、多くの観光客が訪れている。

また、温泉に限らず、豊かな湧き水や雄大な自然、独特な自然景観に基づく文化の形成があること等から、2009年に島原半島全体が「ユネスコ世界ジオパーク」に認定された。さらに室町時代末期に南蛮船が口ノ津港に来航し、西洋文化が華開き、今もキリシタン関係遺跡が半島内に数多く点在し、島原・天草一揆の舞台となった原城跡が2018年に世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に登録される等、島原半島は観光地として注目を集め、多くの観光客が訪れている。

南島原市近海で獲れる魚介類は、有明海特有の潮流の早さと潮の干満差により、身が引き締まりとても美味しいことで知られ、島原半島を訪れる観光客からも高い評価を得ている。また、早崎瀬戸海峡には約300頭の野生イルカが生息しており、手が触れそうなくらい間近に見ることができるイルカウォッチングが人気を博している。

市町村合併については、雲仙市は、平成17年10月11日に地方分権の進展や少子・高齢化といった社会環境の変化に加え、厳しい地方財政を背景に当時の7町（国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町、千々石町、小浜町、南串山町）が合併して雲仙市となっている。また、南島原市は、平成18年3月31日に当時の8町（深江町、布津町、有家町、西有家町、北有馬町、南有馬町、口之津町、加津佐町）が合併して、南島原市となった。

口ノ津港は島原半島の南先端部に位置し、港湾区域は東、北、西を丘陵に囲まれた天然の良港を呈している。港口北側の大屋地区において砂利・砂等の建設資材を取り扱い、港口南側の大泊地区は漁業活動の拠点となっている。また、湾奥部の口ノ津地区においては、熊本県の鬼池港との間に旅客フェリーが就航し、県南部における県外に向けた人流・物流の海の玄関口として重要な役割を担っている。平成26年度より旅客ターミナルの再編事業に着手し、令和2年3月に旅客ターミナル及びフェリー用

浮棧橋等の供用を開始している。

須川港は島原半島の南岸に位置し、その港湾区域は広く西から東へ広がっている。背後は平坦地が多く、僅かに穏やかな傾斜を見せ、沿岸は概ね単調な直線状を呈しており、前面は有明海を挟んで湯島をはじめ天草の諸島に相對している。南側に貨物対策施設、北側に漁船対策施設を整備しており、漁船対策施設では、遠洋漁業（イカ）の基地及び沿岸漁業の基地として利用されている。

堂崎港は島原半島の南東に位置し前面に有明海、背後に雲仙を仰ぐ。主に漁業基地としての役割を担っている他、東側では廃棄物埋立護岸の整備を行い、雲仙普賢岳の土石流の処分場として受入を行っている。埋立完了後は流通施設用地、業務施設用地としての利用が予定されている。

多比良港は島原半島の北部雲仙岳の北麓に位置し、前面は有明海を隔てて熊本県に對している。熊本県長洲港との間に定期フェリーが就航し、現在も九州横断の産業、観光のルートとして重要な役割を果たしている。また、西側では廃棄物埋立護岸を整備を行い、雲仙普賢岳の土石流の他、周辺の港湾工事で発生する浚渫土砂の受入れを行っている。現在は概ね 1/2 程度の埋立が完成し、企業誘致のための用地として利用が予定されている。

加津佐漁港は島原半島の南西部に位置し、南西は、早崎海峡と橘湾に面し、温暖な気候に恵まれた漁港で、主に刺し網漁業や一本釣り漁業、タコ壺漁業を中心に営まれている。周辺海域は好漁場に恵まれ、「早崎瀬戸」と呼ばれる海峡で獲れるカサゴは「早崎瀬戸あらかぶ」としてブランド認定されている。

4-2 地域の課題

島原半島地域では平成 27 年国勢調査では、半島内の人口（島原市、雲仙市、南島原市 3 市合計）は、13 万 6 千人が 30 年後の令和 27 年の人口は約 8 万 1 千人と約 5 万 5 千人減少することが予測されている。また、年齢構成は平成 27 年の 65 歳以上の高齢者人口の割合が島原半島（33.5%）は、県全体（29.6%）よりも高くなっており、人口減少対策と併せて高齢化対策が急務となっている。基幹産業の 1 つである水産業についても水産資源の減少、魚価の低迷、漁業就業者の高齢化と担い手の減少、漁場環境の悪化等などが課題となっている。

島原半島の漁業やイルカウォッチング等を支えているのが半島南部に位置する港湾・漁港であるが、係留施設等の老朽化が進み安定的な漁業活動に支障が生じる恐れがある。今後、新鮮な漁獲物の安定供給を図ることが観光客の安定的な来訪を確保する一翼を担うことから整備を行う必要がある。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、島原半島の経済を支える産業の 1 つである水産業について、有明海及び早崎海峡で漁獲される『早崎瀬戸あらかぶ』をはじめとする多様な魚種を島原半島内の温泉地及び観光地を訪れた観光客へ安定的な供給を図り、漁獲量の確保及び所得向上を図る。これを達成すべく漁業者の就労環境の改善や安定した漁業活動を行うための施設の機能強化を港湾・漁港一体的に整備するとともに、

半島内で開催される各種イベント等のソフト事業と併せて実施することによって水産業の振興並びに担い手不足の解消を図る。

(目標 1) 南島原市観光客の増加

153.4 万人 (令和 2 年) → 210.0 万人 (令和 9 年)

(目標 2) 南島原市の漁獲量

1,800 t/年 (令和 2 年) → 1,800 t/年 (令和 9 年)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

口ノ津港大泊地区では漁船泊地(船溜まり)の静穏度確保のための防波堤が老朽化等により一部が港外側へ傾倒しているため施設改良を行う。また、突堤式物揚場について、老朽化した上部工の改良を行い、休けい作業時の安全性の確保を図る。

須川港は、漁船乗降時の支障となる干満差を克服し準備作業の安全性及び作業効率向上のため、浮体式係船岸を整備する。また、物揚場について上部工損傷およびエプロン沈下等により施設の安全性が保たれていないため、上部工改良及びエプロン打換えにより休けい作業時の安全性の確保を図る。さらに橋梁について、老朽化による鉄筋露出、ひび割れ等により車両通行時の安全性確保が懸念されるため、断面修復等により臨港交通施設の安全性確保を図る。

堂崎港は、漁船乗降時の支障となる干満差を克服し準備作業の安全性及び作業効率向上のため、浮体式係船岸を整備する。

多比良港は、島原半島で取り扱われる砂を陸揚する岸壁があり、半島内の道路工事等で使用されるコンクリート等の材料として提供しているが、施設の水深不足等により非効率な作業となっているため、港湾施設機能の拡充及び老朽化対策を行い、港湾機能の強化による建設資材(砂)の安定供給を図る。

加津佐漁港は、漁業の準備作業の安全性向上を図るため、車止めの整備を行い、安全・安心な利用環境を確保する。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設(口ノ津港、須川港、堂崎港、多比良港) 長崎県
- ・漁港施設(加津佐漁港) 長崎県

[事業期間]

- ・港湾施設 令和 3 年度～令和 9 年度
- ・漁港施設 令和 3 年度～令和 4 年度

[整備量]

- ・港湾施設 係留施設、外郭施設、輸送施設
- ・漁港施設 係留施設

[事業費]

総事業費	2,424,034 千円
港湾施設	2,414,034 千円（うち交付金 925,956 千円）
漁港施設	10,000 千円（うち交付金 5,000 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
指標 1 多比良港における貨物量 (砂・砂利) (t/年)	64,000t/ 年	64,000t/年	64,000t/年	64,000t/年	64,000t/年	64,000t/年	64,000t/年	64,000t/年
指標 2 増殖対象魚(イカ・タコ)の 陸揚量の確保 (t/年)	200t/年	200t/年	200t/年	200t/年	200t/年	200t/年	200t/年	200t/年

毎年度終了後に雲仙市及び南島原市による統計データを集計し、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

港湾及び漁港を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的な整備が可能となり、島原半島地域においては休けい、準備作業の安全性向上、軽労化といった就労環境を実現し、温泉地や各観光地を訪れた観光客等に対する水産物の消費拡大・販売促進を図る。以上のことから港湾及び漁港を一体的に整備することにより、地域再生の目標達成に資することができる点で先導的な事業となっている。

港湾施設（口ノ津港、須川港、堂崎港、多比良港）、漁港施設（加津佐漁港）は長崎県国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 世界遺産のまち ぐるり探訪プロジェクト

内 容 原城跡が世界遺産に登録されたことを契機に「島原・天草一揆」などの歴史を広く知ってもらうための資料館、物産館、観光案内所等の機能を有した施設整備、東アジアをターゲットとしたメディア戦略やセールス活動、モニターツアーを実施する。さらに熊本県天草市との連携により「原城跡」と「崎津集落」をめぐるツアー造成、各種イベントへの共同出店等による地域活性化を図る。

実施主体 南島原市

(2) マリンフェスタ in くちのつ

内 容 毎年7月に開催され、漁船パレード、ペーロン大会、イルカウォッチング、花火打ち上げなど県内外から多くの人を訪れる南島原地域の一大イベントとなっている。

実施主体 南島原市

(3) おいしい南島原グルメフェア

内 容 毎年12月～2月にかけて開催される南島原の豊富な食材をつかった食の祭典。対象の南島原グルメを満喫しながらスタンプを集め特産品をもらうことができるイベントで、南島原を代表する特産品である手延べそうめんやばれいしょを使ったオリジナル料理や『早崎瀬戸あらかぶ』やタイ、伊勢エビを堪能できるなど人気を博している。

実施主体 南島原市

(4) 漁場環境回復整備事業

内 容 磯焼け対策、藻場造成、資源管理等、持続可能な漁場環境を保全することで、漁業者の安定した所得を確保する。

実施主体 南島原市

6 計画期間

令和3年度～令和9年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後にデータの集計を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、南島原市の統計データを用い、中間評価、事後評価の際には、長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会にて評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和9年度 (最終目標)
目標1 南島原市の観光客数の増加	153.4万人	181.7万人	210.0万人
目標2 南島原市の漁獲量の確保	1,800t/年	1,800t/年	1,800t/年

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光客数の増加	南島原市観光振興課ヒアリングにより
漁獲量の確保	南島原市水産課ヒアリングにより

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

計画終了後、4に示す数値目標に照らし本計画全体の事後評価を行い、ホームページ等で公表する。